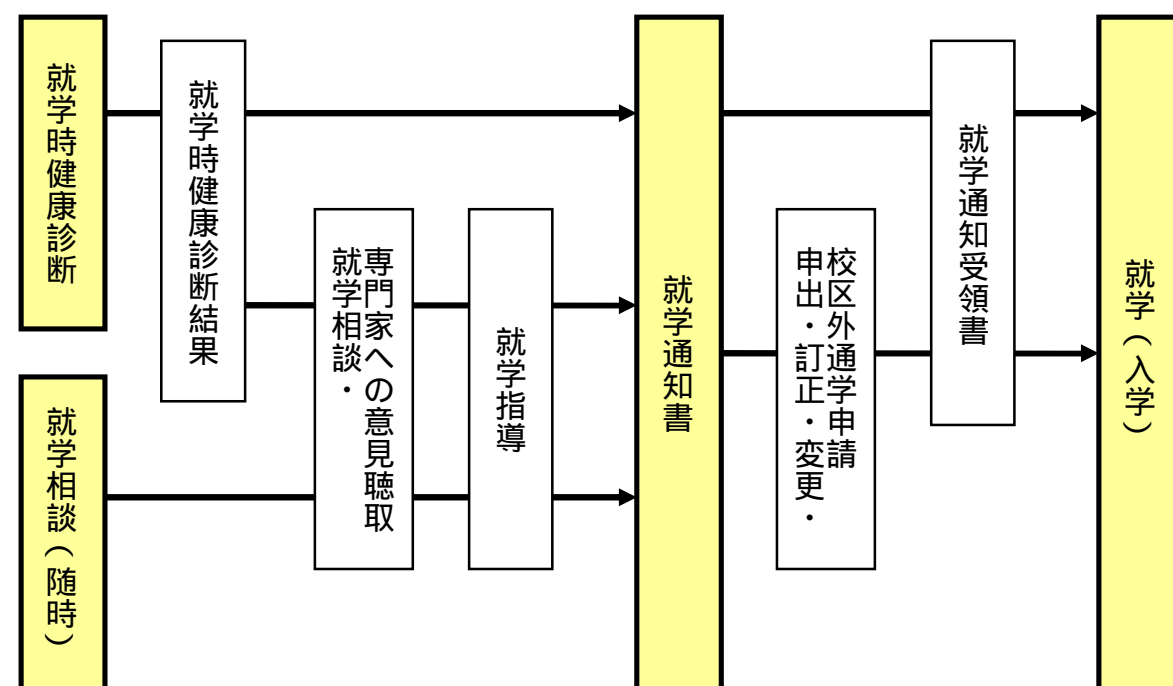


小学校就学のごあんない

愛南町・篠山小中学校組合教育委員会

愛南町・篠山小中学校組合教育委員会では、各人の個性に最もふさわしい教育を行うという視点に立って、以下の要領により就学手続きをすすめていきます。

就学までの流れ



1 就学時健康診断

- (1) 実施時期
11月頃に実施
- (2) 検査項目

- 内科受診
- ・栄養状態
- ・脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無
- ・眼の疾病及び異常の有無
- ・耳鼻咽喉疾患及び皮膚疾患の有無
- ・その他の疾病及び異常の有無

歯科受診

- ・歯及び口腔の疾病及び異常の有無
- 視力検査
- 聴力検査
- 知的発達スクリーニング検査

2 就学通知書

- (1) 通知期日
1月上旬に通知
- (2) 通知内容
入学期日
入学する学校
注意事項
- (3) 就学指定校の変更(校区外通学許可申請)
 - ・校区制を採用しています。(住民基本台帳に基づく住所により学校を指定)
 - ・指定された学校とは異なる学校への就学を希望する場合は、申立をすることができます。
 - ・校区外通学許可基準に基づき、教育委員会会議において可否を決定し、通知します。
 - ・愛南町と篠山小中学校組合との学校間で、就学校を変更する場合は、区域外通学申請書の提出が必要です。

(詳細については、学校教育課へお問合せください。)

3 就学(入学)

- (1) 就学期日
4月1日(入学式については学校より通知)

就学相談

- (1) 実施時期
・随時
- (2) 相談の内容
・状況に応じた教育の場の紹介や、持っている力を伸ばすために必要な環境や学習を、保護者の方とともに考えていきます。
- (3) お申込み先
・愛南町・篠山小中学校組合教育委員会
学校教育課
電話 0895 - 72 - 1113

